

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月15日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社シンニッタン

【英訳名】 SNT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 泰行

【本店の所在の場所】 茨城県高萩市上手綱3333番地3

【電話番号】 0293(23)5311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 矢渡 作美

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目13番1号

【電話番号】 044(200)7811(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 小林 謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,151,933	3,507,483	19,373,893
経常利益又は経常損失 () (千円)	284,963	114,526	1,089,859
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	164,029	190,650	278,815
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,687	935,646	425,651
純資産額 (千円)	30,475,561	22,984,096	24,291,344
総資産額 (千円)	38,525,619	34,625,921	36,595,046
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (円)	3.34	5.20	5.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	78.6	65.9	65.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第90期第1四半期連結累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第89期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。
6. 当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行っている。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(表示方法の変更)」に記載のとおりである。なお、第89期第1四半期連結累計期間及び第89期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視する。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、以下の2件の表示方法の変更を実施し、表示方法の変更の内容を反映させた組換え後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行なっている。

<表示変更の内容>

- ・従来、営業外収益に計上していた一部の不動産賃貸収益は、賃貸用不動産の一元管理の面から、売上高に計上し、対応する費用を売上原価に計上した。
- ・従来、営業外費用に計上していた金型廃棄損は、鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、原則として売上原価に計上した。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、極めて厳しい状況で推移した。緊急事態宣言の解除後は、徐々に経済活動が再開され、各種の政策の効果もあり、景気を持ち直しが期待されるが、第2波の到来も懸念されており、予断を許さない状況が続いている。一方、世界経済全体を見ても、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより不確実性が高まり、先行きの不透明な状況が続いている。

このような状況下、当社とその連結企業（以下「当社グループ」という。）の当第1四半期の売上高は、主力の鍛造事業で新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発動に伴う主要取引先各社の休業の影響を受けたこともあり、前年同四半期比16億44百万円減少の35億7百万円となった。利益面は、売上高の大幅減少により、営業損益が2億15百万円の損失（前年同四半期は1億94百万円の利益）、経常損益は1億14百万円の損失（同2億84百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損益は1億90百万円の損失（同1億64百万円の利益）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、売上高は前年同四半期比16億円減少の28億95百万円、営業損益は売上高の大幅な減少により1億29百万円の損失（前年同四半期は2億50百万円の利益）となった。各分野の状況は以下のとおりである。

自動車産業向け

鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業は海外生産拡大による現地調達化の基調が続いており、国内自動車産業向けの鍛造品は引き続き伸び悩んでいる。また、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発動に伴う主要取引先各社の休業の影響を受け受注が大きく減少した。

海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業は、当該決算期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的だったが、一部グローバルサプライチェーンでの停滞もあり関連する自動車生産も弱含みで推移し、当社鍛造品も減少した。

建設機械産業向け

建設機械産業は、昨年夏場以降の世界経済の減速に加え新型コロナウイルス感染症拡大による建設機械ならびに鉱山機械市場での市況悪化の影響を受け、関連する鍛造部品も減少した。

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修整備等から、仮設機材の需要は引き続きあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による建設工事の中断や延期による機材保有量の高止まりが見られ、関連する仮設機材の販売・リースも低位で推移し、売上高は前年同四半期比1億21百万円減少の3億57百万円となった。営業損益は、売上高の減少もあり、15百万円の損失（前年同四半期は12百万円の利益）となった。

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、一部の取引先で新車の立ち上げによるパレットニーズがあったことから、売上高は前年同四半期比77百万円増加の2億3百万円、営業損益は83百万円の利益（前年同四半期は5百

万円の損失)となった。

不動産事業の売上高は、前年同四半期と同水準の51百万円(表示方法の変更実施後)となった。なお、本年度より賃貸用不動産の一元管理の面から、従来営業外収益に計上していた一部の不動産賃貸収益を売上高に計上したことにより、当第1四半期において従来の表示に比べ8百万円の増加要因となった。

財政状態は、次のとおりである。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ19億69百万円減少し、346億25百万円となった。主な増減は、流動資産では、現金及び預金が有形固定資産取得による支出3億9百万円・配当金の支払い3億67百万円等もあり8億28百万円減少したことと、売上減少により売上債権が5億62百万円減少・棚卸資産が3億90百万円減少したなどにより、流動資産合計は前連結会計年度末に比べ17億18百万円減少し、172億44百万円となった。また、固定資産では、主に有形固定資産の減価償却により有形固定資産が2億84百万円減少したことなどにより、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ2億50百万円減少し、173億81百万円となった。

流動負債では、売上減少に伴い仕入も減少し仕入債務が7億69百万円減少したことなどにより、流動負債合計は前連結会計年度末に比べ6億76百万円減少し、103億27百万円となった。また、固定負債では、海外子会社の留保利益の増加等により繰延税金負債が17百万円増加したことなどにより、固定負債合計は前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、13億14百万円となった。

純資産は、配当金支払ならびに親会社株主に帰属する四半期純利益が損失であったことから利益剰余金が5億58百万円減少したことと、タイ・パーツ安により為替換算調整勘定が7億37百万円減少したことなどにより、純資産合計は前連結会計年度末に比べ13億7百万円減少し、229億84百万円となった。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

該当事項はない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	55,000,000	55,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		55,000,000		7,256,723		6,642,283

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,251,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,730,900	367,309	
単元未満株式	普通株式 17,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,000,000		
総株主の議決権		367,309	

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として所有する当社株式97,100株、また議決権の数には971個を含めている。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンニッタン	茨城県高萩市上手綱3333 番地3	18,251,200		18,251,200	33.18
計		18,251,200		18,251,200	33.18

- (注) 1. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式97,100株は、上記自己株式に含まれていない。
2. 2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円(12,500,000株)については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えて取得していたことが判明している。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代している。

第89期連結会計年度

監査法人大手門会計事務所

第90期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

新創監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,569,372	9,740,395
受取手形及び売掛金	2,948,815	2,423,871
電子記録債権	810,621	772,992
製品	1,958,981	1,737,607
半製品	87,792	117,019
仕掛品	1,017,425	928,917
原材料及び貯蔵品	889,028	779,511
その他	681,053	744,427
貸倒引当金	294	258
流動資産合計	18,962,797	17,244,484
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,153,480	6,132,736
その他(純額)	7,262,850	6,999,282
有形固定資産合計	13,416,331	13,132,019
無形固定資産	38,269	67,350
投資その他の資産		
投資有価証券	3,988,693	3,994,403
その他	201,034	199,744
貸倒引当金	12,080	12,080
投資その他の資産合計	4,177,647	4,182,067
固定資産合計	17,632,249	17,381,436
資産合計	36,595,046	34,625,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,874,268	2,248,902
電子記録債務	1,090,574	946,209
短期借入金	6,190,000	6,190,000
未払法人税等	95,197	100,458
賞与引当金	153,185	209,046
資産除去債務	45,000	45,000
その他	555,734	587,760
流動負債合計	11,003,959	10,327,377
固定負債		
繰延税金負債	508,227	525,525
環境対策引当金	75,000	75,000
株式給付引当金	37,291	37,249
退職給付に係る負債	457,380	453,407
その他	221,841	223,262
固定負債合計	1,299,742	1,314,446
負債合計	12,303,702	11,641,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,256,723	7,256,723
資本剰余金	6,660,886	6,660,886
利益剰余金	16,276,128	15,717,989
自己株式	1 7,489,017	1 7,488,976
株主資本合計	22,704,720	22,146,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	701,770	707,788
為替換算調整勘定	696,446	41,092
その他の包括利益累計額合計	1,398,216	666,696
非支配株主持分	188,407	170,776
純資産合計	24,291,344	22,984,096
負債純資産合計	36,595,046	34,625,921

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	5,151,933	3,507,483
売上原価	4,559,476	3,378,911
売上総利益	592,457	128,572
販売費及び一般管理費		
従業員給料	116,184	120,296
運賃	89,112	52,337
その他	192,398	171,759
販売費及び一般管理費合計	397,695	344,392
営業利益又は営業損失()	194,761	215,820
営業外収益		
受取利息	5,079	4,218
受取配当金	63,163	43,426
雇用調整助成金	1,551	61,221
その他	22,673	5,842
営業外収益合計	92,467	114,709
営業外費用		
支払利息	2,159	7,996
為替差損		5,372
その他	105	46
営業外費用合計	2,265	13,415
経常利益又は経常損失()	284,963	114,526
特別利益		
投資有価証券売却益		824
特別利益合計		824
特別損失		
投資有価証券評価損		1,902
特別損失合計		1,902
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	284,963	115,603
法人税、住民税及び事業税	141,592	58,153
法人税等調整額	23,661	15,316
法人税等合計	117,930	73,470
四半期純利益又は四半期純損失()	167,032	189,074
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	164,029	190,650
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,003	1,576

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297,884	6,017
為替換算調整勘定	202,539	752,590
その他の包括利益合計	95,345	746,572
四半期包括利益	71,687	935,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,633	922,171
非支配株主に係る四半期包括利益	7,054	13,475

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(不動産賃貸収入の表示区分の変更)

当社の不動産賃貸に伴い発生する不動産賃貸収益について、当第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外収益」として処理していたものを「売上高」として表示し、「販売費及び一般管理費」として処理していたものを「売上原価」として表示する方法に変更した。

これは従来付随事業として位置づけていた不動産賃貸事業について、当第1四半期連結会計期間より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理ならびに賃貸不動産に係わる各種の経営判断の取り纏めを行う部門を新設したことにより、グループの営業活動と密接に関係するようになってきたことから、連結営業損益をより適切に表示するために行った。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行った。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,752千円は「売上高」に、また、対応する原価相当分として「販売費及び一般管理費」に表示していた3,171千円は「売上原価」へ組替えた。

(金型廃棄損の表示区分の変更)

当社グループの金型の廃棄損について、当第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外費用」として処理していたものを原則として「売上原価」として表示する方法に変更した。

これは鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、表示の変更を行った。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行った。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「金型廃棄損」に表示していた6,636千円は「売上原価」へ組替えた。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、当第1四半期連結累計期間において、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、独立掲記することとした。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた101,220千円のうち「雇用調整助成金」1,551千円を独立掲記として組替えた。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出され、同5月25日には全面解除となり、一旦は新規感染者数も落ち着いたかに見えたが、6月以降再び感染者数が増加傾向にあり、未だ経営環境の回復も鈍く不安定な状況である。

このような状況の中、当社においても今後短期的には受注量が鈍ると予想されるが、年度末には概ね収束するとの仮定を置いて固定資産の減損等に関する会計上の見積りを実施している。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、2020年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社エスエヌ

ティビルを、吸収合併することを決議した。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社エスエヌティビル

事業の内容 ビル賃貸・管理業

(2) 企業結合日

2020年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エスエヌティビルを吸収合併消滅会社とする吸収合併である。

(4) 結合後企業の名称

株式会社シンニッタン

(5) 企業結合の目的

当社グループにおける経営効率化及び不動産管理事業のより一層のサービス向上を目的とした吸収合併である。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 自己株式の残高には、2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれているが、当該取得は、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	300,100千円	276,884千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	492,488	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金986千円が含まれている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367,487	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれている。

2. すでに支出された上記配当は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過している。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	4,495,615	478,676	126,284	51,357	5,151,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,495,615	478,676	126,284	51,357	5,151,933
セグメント利益又は損失()	250,715	12,066	5,320	31,697	289,159

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	289,159
全社費用(注)	94,398
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	194,761

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,895,165	357,120	203,691	51,507	3,507,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,895,165	357,120	203,691	51,507	3,507,483
セグメント利益又は損失()	129,122	15,292	833	27,237	116,343

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	116,343
(注) 全社費用	99,476
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失	215,820

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(表示方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っている。

なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)

(表示方法の変更)」に記載している。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の数値を用いて作成したものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円34銭	5円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	164,029	190,650
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	164,029	190,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,150	36,651

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益又は純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

1株当たり四半期純利益又は純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間98千株、当第1四半期連結累計期間97千株である。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社シンニッタン
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 柳 澤 義 一 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 上 条 香 代 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンニッタンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

四半期連結財務諸表注記事項「四半期連結貸借対照表関係」に記載されているとおり、自己株式の残高には2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれているが、当該取得は会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

また、四半期連結財務諸表注記事項「株主資本等関係」に記載されているとおり、当社の2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき支出された配当金の総額367,487千円は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。